

お知らせコーナー

4月4日(日)は区役所を開庁します

引越し等の手続きのために多くの方が区役所を利用される年度始めの日曜日に区役所を開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

実施日時 / 4月4日(日) 9:00～17:30

※3月28日(日)は、定例の第4日曜日開庁を実施します。

◆主な取扱業務

1. 住民情報関係業務

- 出生・婚姻などの戸籍の届出 ● 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などの発行 ● 転入・転出などの届出 ● 住民票の写しなどの発行(他市町村の住民票を除く) ● 外国人の住居地変更の手続き ● 印鑑登録の手続き ● 印鑑登録証明書の発行 ● 義務教育諸学校の就学手続き ● 個人番号カードに関する事務

2. 保険年金関係業務(住民異動に伴うものに限る)

- 国民健康保険の資格異動など ● 国民年金の各種申請書の受付 ● 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付及び保険料納付に関する業務
- ※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります。

※マイナンバーカード等をお持ちの方は、コンビニ交付サービスもご利用ください。

問合せ

- 住民情報関係:窓口サービス課(住民情報) 2階23番 ☎06-4399-9963 FAX06-4399-9947
- 保険年金関係:窓口サービス課(保険年金) 2階25番 ☎06-4399-9956 FAX06-4399-9947

国民健康保険の届出をお忘れなく!

就職などで国民健康保険から脱退するときや、退職などで国民健康保険に加入するときは、事実の発生したときから14日以内に届出が必要です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きが行われることはありませんので、必ず届出をしてください。

加入の届出が遅れた場合は、加入すべきときからの保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただくことになります。

なお、国民健康保険に新規でご加入の場合は、申請時と受取り時の2度来庁いただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番

☎06-4399-9956 FAX06-4399-9947

国民健康保険被保険者証や高年齢受給者証等の付属証に「枝番」を表記します

マイナンバーカードの保険証利用(事前にマイナポータルでの申し込みが必要)に伴い、4月1日から交付する国民健康保険被保険者証や高年齢受給者証等の付属証に被保険者ごとの「枝番」(2桁)を表記します。

なお、3月までに交付しました「枝番」のない被保険者証等につきましては、有効期限までご使用いただけます。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番

☎06-4399-9956 FAX06-4399-9947

市民向け無料相談

*ご利用は市内在住の方に限ります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる可能性があります。ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

司法書士による法律相談は令和3年4月から毎月第3木曜日(日)のみの開催となります。

相談名	日時	申込方法、場所など	予約・問合せ
弁護士による法律相談※1 予約要	3月2日・9日・16日・23日、4月6日(日) 13:00～17:00 (最終時間枠は16:30)	場所 / 区役所 5階53番窓口 申込方法 / 当日9:00から電話で 先着順 に予約受付します。 ★1名(組)30分以内。 ★予約頂けるのは、1枠(30分単位)です。	総務課(広聴広報) 5階53番窓口 ☎06-4399-9683 ※電話が混み合い、つながりにくくなる場合があります。
司法書士による法律相談※2 予約要	3月18日、4月15日(日) 13:00～16:00 (最終時間枠は15:30) ※3月4日(日)は中止		
税務相談※3	3月はなし 4月14日(日) 13:00～16:00(受付は15:30まで)	場所 / 区役所 5階53番窓口	予約は不要です。直接窓口へお越しください。 【問合せ】 総務課(広聴広報) 5階53番窓口 ☎06-4399-9683
行政相談※4	3月11日、4月8日(日) 13:00～15:00(受付は14:30まで)		
不動産相談※5	3月17日、4月21日(日) 13:00～16:00(受付は15:00まで)		
行政書士による相続遺言帰化相談※6	3月25日、4月22日(日) 13:00～15:00(受付は14:45まで)		
日曜法律相談 予約要	3月28日(日) 9:30～13:30	場所 / 大正区役所(大正区千島2-7-95) 東淀川区役所(東淀川区豊新2-1-4) 定員 / 各会場16組 先着順	3月25日(日)・26日(月) 9:30～12:00 【予約専用】 ☎06-6208-8805
外国籍住民法律相談 予約要	3月3日・17日、4月7日(日) 13:00～16:00	場所 / 大阪国際交流センター内 インフォメーションセンター(天王寺区上本町8-2-6) 定員 / 各4組	【予約専用】 ☎06-6772-1127 【問合せ】 ☎06-4301-7285
ひとり親家庭相談 予約要 (離婚前相談もしています)	毎週(火・水・金)(祝日除く) 9:15～17:30	場所 / 区役所 2階28番窓口	保健福祉課(子育て支援) 2階28番窓口 ☎06-4399-9838
花と緑の相談	3月はなし 4月21日(日) 14:00～15:30	場所 / 区役所 正面玄関窓口案内横	長居公園事務所 ☎06-6691-7200
ごみの分別相談とフードドライブ※7	3月9日(日) 14:00～16:00		中部環境事業センター(普及啓発担当) ☎06-6714-6411
専門相談員による人権相談 予約要	電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。 (土曜日、年末年始(12月29日～1月3日)は休み) 区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申込みください。		大阪市人権啓発・相談センター ☎06-6532-7830 FAX06-6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net ☎～☎9:00～21:00 ☎・☎9:00～17:30

※1…土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談 ※2…不動産登記、相続、成年後見などの相談 ※3…一般的な税務相談
※4…国の行政などへの相談 ※5…不動産に関する一般的な相談 ※6…遺言書や遺産分割協議書作成などに関する相談
※7…(フードドライブ)家庭で余っている食べ物等を持ち寄り施設等へ寄付する活動

固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、令和3年度の価格等を記載した縦覧帳簿をあべの市税事務所まで縦覧できます。縦覧については、所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限りです。

縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人が縦覧を希望する場合は委任状が必要です。

期間 / 4月1日～4月30日(土・日・祝を除く)

9:00～17:30(☎は19:00)まで

場所 / あべの市税事務所(阿倍野区旭町1-2-7あべのメディックス 12階)

問合せ あべの市税事務所

固定資産税(土地・家屋)担当
☎06-4396-2957(土地) 2958(家屋)

次年度の障がいのある方の交通乗車証及びタクシー給付券の送付及び交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、障がいのある方等の交通乗車証及びタクシー給付券を受けられている方へ、新年度分を3月末日までに書留郵便で送付、または保健福祉課窓口で交付を開始します。

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番

☎06-4399-9857 FAX06-6629-4580

個人市・府民税の申告は4月15日(日)まで延長(申告は送付または大阪市行政オンラインシステムで)

区長の部屋



東住吉区長 塩屋 幸男

令和2年度末を迎えます。本年度は新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でありました。深刻な影響を受け、悲痛な思いをしておられる方々に心からお見舞い申しあげるとともに、さまざまな現場で献身的にご対応いただいている方々に深く感謝申しあげます。我慢と辛抱の期間が続いていますが、飛躍のための底力を養う時と考えて乗り越えていければと存じます。わたくし自身、昨年4月に区長に着任させていただいて以降、地域を訪問させていただいて直接お声をお聞きする機会をもつことができないので残念に思っていますが、多くの皆様からさまざまな温かいご支援をいただいております。誠にありがとうございます。

あげます。

梅の花や沈丁花がかすかに香ってくると、春がまた巡ってきていることを実感いたします。美しい四季のある日本に生きていることが本当に有難く思われる季節となります。つらいこともありますが、知恵と底力で乗り越えていければと存じております。令和3年度も、コロナ禍によって社会が分断してしまうことを許さない、人と人との関係性を豊かに育む、人を大事にするまちづくりに取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援とご鞭撻をよろしく願いたします。

